

氏名（本籍）	細尾 英雄
学位の種類	博士（経営学）
学位記番号	博甲第 9772 号
学位授与年月日	令和 3 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	ビジネス科学研究科
学位論文題目	統合組織における組織文化と葛藤解消方略の関係に関する研究

主査	筑波大学	教授	博士（工学）	津田 和彦
副査	筑波大学	准教授	博士（システムズ・マネジメント）	木野 泰伸
副査	筑波大学	准教授	博士（文学）	尾碕 幸謙
副査	筑波大学	准教授	博士（経済学）	佐藤 秀典
副査	専修大学	教授	博士（システムズ・マネジメント）	飯塚 佳代

論文の内容の要旨

近年、企業では変化する経営環境に適合し成長を持続させるために、企業のM&A戦略を選択する傾向が顕著になっている。様々なM&A戦略の中に、企業合併という形態がある。合併後の統合組織では、組織間で異なる組織文化が混ざり合い、組織は葛藤を経て変容していく。この組織文化を適切に把握し、マネジメントすることができなければ、組織統合を円滑に活動させることは困難となる。

今後ますます盛んになるであろう企業のM&A戦略を円滑に進めるためには、過去の事例から学ぶことは不可欠である。そのためには、まず、組織文化を定量的に把握する手段が必要となる。この手段が実現できれば、企業合併前の組織文化と、企業合併後により誕生した統合組織の組織文化を把握でき、組織文化が変異する過程を明らかにすることができる。つぎに、企業合併により誕生した統合組織では葛藤を生じている。その葛藤の内容を把握すると共に、解消に導く方略を探索する必要がある。さらには、統合組織の組織文化と葛藤の解消方略の関係性が見い出せれば、統合組織をマネジメントする一助となるであろう。

このような背景の中、本論文では企業合併において誕生した統合組織の組織文化と葛藤の解消方略について探求している。

本論文は、6章で構成される。第1章では、本論文で取り上げる研究の背景と目的を述べ、本研究の位置付けを示している。第2章では、統合組織における組織文化と、統合組織において発するメンバーの葛藤と、その葛藤を解消に導く方略に関する先行研究をサーベイしている。さらには、テキストマイニング技術を用いてメンバーの葛藤や組織文化を定量的に測定する可能性を示唆するとともに、自らの研究の位置づけを明確にしている。第3章では、統合組織における組織文化を定量的に測定するため、統合した組織4社のメンバーに対し面接調査を実施している。この面接調

査におけるインタビューデータに対して、テキストマイニング技術を適用することで、統合前の各々の組織文化が他方の組織文化に対して影響を与え、文化変容を起こした可能性があることを導いている。第4章では、統合組織における組織内メンバーが持つ葛藤意識の解消方略を探るため、統合組織メンバーから得たインタビューデータに対して、テキストマイニング技術の中の感性分析技術を用いて分析している。その結果、メンバーの葛藤の原因を明らかにするとともに、その解消方略として協調的方略が有効であることを導いている。第5章では、第3章および第4章で導出された組織文化と葛藤解消方略の関係性を明らかにするため、革新的文化、支持的文化、官僚的文化、文化の観点で分析を実施している。その結果、統合前の関係性により組織文化と葛藤解消方略の関係が異なる事を導いている。最後に第6章では、結論として本研究の成果をまとめると共に、今後の取り組みについて述べている。

審査の結果の要旨

近年、企業は多様化する社会情勢に適用するため、素早い事業内容の変革が求められている。この対策の1つとして、M&A戦略がある。M&A戦略のうち合併は複数の組織が統合するため、合併前の組織文化の差異から、統合組織が円滑に活動できるようになるのに時間を要するとともに、組織に属するメンバーに葛藤が生じるなど様々な課題が生じている。

このような背景の中、本研究は様々な形態の企業合併について調査分析し、統合後の組織文化の把握と、統合組織で生じる葛藤の解消方略の立案を目的に実施されたものであり、社会ニーズに合致したテーマと言える。

本研究では、企業合併した組織のメンバーに対してインタビューを実施している。そのインタビューデータに対してテキストマイニング技術を適用することで、統合組織における組織文化を定量的に把握する手段を提案し、文化変容を把握できることを示している。また、テキストマイニング技術における感性分析技術を用いることで、統合組織における葛藤を把握するとともに、その解消方略として協調的方略が有効であることを示唆している。さらには、統合組織における組織文化と葛藤の解消方略の関係性についても検討している。

以上、本学位論文は著者の実務家としての問題意識に裏付けされたものであり、研究の内容は博士（経営学）を授与するに十分なものと判断する。

【最終試験】

論文審査委員会による最終試験を令和2年12月7日に実施し、全員一致で合格と判定した。

【結論】

よって、著者は、博士（経営学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。